

～税務署からのお知らせ～

国税に関する一般的なご相談は 電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。

Step 1

最寄りの税務署へ電話をかけます

茨木税務署 TEL 072-623-1131

(受付 8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)

Step 2

音声案内に従い **1番** を選択

1 電話相談センター

2 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談の事前予約等

3 消費税の軽減税率制度についてのご相談等



なお、9時～17時（土・日・祝日を除く。）は、以下の専用ダイヤルを設けて受け付けています。

「消費税の軽減税率制度についてのご相談等」専用ダイヤル	0120-205-553
-----------------------------	--------------

※ 所得税等の確定申告期は、**0**番に確定申告に関するご相談等が追加されます。

Step 3

音声案内に従い相談内容を選択



1 所得税

2 源泉所得税・年末調整・支払調書

3 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価

4 法人税

5 消費税・印紙税

6 その他